

相楽消費生活センターをご利用ください。

啓発用消しゴムを作成しました！

現代の子どもたちを取り巻く、スマホ・ケータイの危険をご存じですか？最近ではインターネット上に軽い気持ちで悪ふざけの写真を掲載して、大きな社会問題になりました。そのことによって多額の賠償請求をされるおそれがあります。また、交際相手やインターネット上で知り合った人に、頼まれたり脅されたりして自分の姿を送信してしまう自画撮り被害も増加しています。特に裸の写真を送ってしまうと取り返しのつかない被害が生じることとなります。

このようにインターネット上に拡散した写真は簡単に消せないことや、周りの人にかかる迷惑、自分の将来に及ぼす影響を、学校や家庭で話し合い改めて確認していただくために啓発用消しゴムを作成しました。ぜひ学校などで、ご活用ください。

消費者トラブルで迷ったときや困ったときは、一人で悩まず早めに消費生活センター等にご相談ください。（「消費者ホットライン」☎188（いやや！）番）



- 消費生活センターでは、啓発用消しゴムの他、高齢者や若年者向け等各種パンフレットもございます。
- 消費生活センターでは、「消費生活出前講座」を無料で行なっています。
ご要望等があればお問合せください。

相楽消費生活センター
(0774) 72-9955
fax. (0774) 72-9933



相談すれば
相楽になる

- 相談日/月曜日～金曜日（祝、休日、年末年始を除く）
- 相談時間/午前9時～正午、午後1時～4時
- 所在地/木津川市木津上戸15番地 相楽会館内